

令和8年産主食用米等の「生産量の目安」の基本的な考え方

令和7年12月23日
三重県農業再生協議会

1 県全体で引き続き米の「生産量の目安」の提示に取り組む必要性

農林水産省は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和7年10月）」の中で、全国の令和7／8年及び令和8／9年の主食用米の需要量見通しについて、インバウンド需要及び精米歩留まりの変動を考慮し、幅を持たせた数値を設定されました。

また、令和8年産の主食用米等生産量の見通しについて、令和7年産の主食用米等生産量（746.8万トン）より約5%少ない711万トンとしました。

三重県農業再生協議会では、国の基本指針を踏まえ、引き続き本県の主食用米等の「生産量の目安」を各地域農業再生協議会に対して提示するとともに、県全体で見ると「生産量の目安」に対して生産量が少ない状況が続いていることから、引き続き米価の安定と県産米の振興に向け、「生産量の目安」の提示に取り組む必要があります。

こうした中、県協議会では、令和7年度（令和8年産分）から農業者が米・麦・大豆の作付け判断を適時に行い、需要に応じた生産に取り組むことができるよう、8月段階での「生産量の目安」（暫定目安）の提示を開始しました。

今後の「暫定目安」の提示についても、今年度の検証を踏まえ検討を進めます。

2 令和8年産三重県の「生産量の目安」の考え方

三重県農業再生協議会では、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう、三重県の「生産量の目安」を次の方法で算出します。

- (1) 国が公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に関する令和6／7年主食用米等需要量のデータに準じ、令和7／8年及び令和8／9年の三重県産主食用米の需給見通しを算出します。
- (2) この需給見通しから算出した令和8年産主食用米等生産量を「主食用米生産量の目安」とします。
- (3) 主食用米等の生産に供する種子については、県産米の安定生産を図る上で重要であることを鑑み、「水稻種子生産量」の必要分とします。
- (4) 「主食用米生産量の目安」に、「水稻種子生産量」を加え、三重県の「生産量の目安」とします。

●三重県の令和8年産の主食用米等生産量の考え方

本県の令和7年6月末民間在庫量は 14,121 トン（政府備蓄米の推計在庫量 1,658 トンを含む）であり、令和7年産主食用米等生産量及び令和7／8年主食用米等需要量見通しを踏まえて令和8年6月末民間在庫量を試算すると、18,471 トンとなります。

また、本県の令和8年産の主食用米等生産量については、令和9年6月末民間在庫量を年間の主食用米等需要量の約 2 か月分相当として設定すると、132,506 トンとなります。

【三重県の主食用米の需給見通し】

令和7／8年 (単位：トン)

令和7年6月末民間在庫量	A	14,121
令和7年産主食用米等生産量	B	131,100
令和7／8年政府備蓄米供給量推計	C	3,179
令和7／8年主食用米等供給計 D = A + B + C		148,400
令和7／8年主食用米等需要量	E	129,929
令和8年6月末民間在庫量	F = D - E	18,471

令和8／9年 (単位：トン)

令和8年6月末民間在庫量	F	18,471
令和8年産主食用米等生産量	G	<u>132,506</u>
令和8／9年主食用米等供給計 H = F + G		150,977
令和8／9年主食用米等需要量	I	129,929
令和9年6月末民間在庫量	J = H - I	21,048

※令和7年6月末民間在庫量は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（農林水産省令和7年10月）」の値（12,463 トン ※政府備蓄米在庫量を含まず）に、令和7年6月末時点の三重県の政府備蓄米在庫量推計値（1,658 トン）を加算して算出した。

※令和7年産主食用米等生産量は、「農林水産統計 令和7年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量（農林水産省令和7年11月18日公表）」の値とした。

※令和7／8年の三重県の政府備蓄米供給量推計値は、全国の7／8年政府備蓄米供給量（23 万トン）に全国に占める三重県の人口シェア（1,711 千人／123,802 千人）を乗じて算出した。

※令和7／8年主食米等需要量は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（農林水産省令和7年10月）」をもとに基本指針の全国に占める三重県の需要量シェア率の直近3カ年平均に、全国の需要見通しの振れ幅を乗じて算出した。

※令和8／9年主食米等需要量は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（農林水産省令和7年10月）」の全国の値について、令和7／8年の需要量の最大値（711万トン）を据え置いた数値としているため、本県も令和7／8年の需要量の推計最大値（129,929トン）を据え置いた値とした。

※令和9年6月末民間在庫量は、三重県における約2か月分の需要量相当とし、具体的な算出方法としては本県の令和8年6月末民間在庫量の見通し（18,471トン）に全国の令和8年6月末民間在庫量見通しの最小値（215万トン）から令和9年6月末民間在庫量見通しの最大値（245万トン）の増加率を乗じて算出した（ $18,471\text{トン} \times 245\text{万トン} / 215\text{万トン} = 21,048\text{トン}$ ）。

●水稻種子生産量

令和8年産県内採種計画数量 玄米換算 346トン

3 令和8年産三重県の「生産量の目安」

「主食用米生産量の目安」 + 「水稻種子生産量」

132,506トン + 346トン

「生産量の目安」
132,852トン

主食用米生産量の目安 翌年産目安 対 当年産目安の対前年比率

令和8年産目安 132,506トン / 令和7年産目安 135,946トン

97.5% (減少率 2.5%)

主食用米生産量の目安 翌年産目安 対 当年産収穫量の増減率

令和8年産目安 132,506トン / 令和7年産収穫量 131,100トン

101.1% (増加率 1.1%)

主食用米生産量の目安 翌年産確定目安 対 翌年産暫定目安の増減率

令和8年産確定目安 132,506トン / 令和8年産暫定目安 138,028トン

96.0% (減少率 4.0%)

※暫定目安…8月時点の早期提示を行った「生産量の目安」

4 令和8年産の地域農業再生協議会の「生産量の目安」の考え方

三重県農業再生協議会では、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう、主食用米の「生産量の目安」を地域農業再生協議会別に提供しています。

令和8年産においても、引き続き、「生産量の目安」を提供します。

各地域協議会別の「生産量の目安」の具体的な算出方法は、以下のとおりです。

(1) 試算した県全体の「生産量の目安」から各地域協議会別の生産量の目安を次のとおり配分し提示します。

① 水稲採種計画を優先的に配分

(採種数量を優先配分後、下記の要素により生産量の目安を算定)

② 営農の継続性 (前年配分実績) → 70%

(前年配分実績 - 前年採種計画数量)

③ 水稲生産力 (水稻作付可能数量) → 20%

((田本地面積×地域単収) - 採種計画数量)

④ 水稲生産実績 (前年生産数量) → 10%

((前年作付面積×地域単収) - 前年採種計画数量)

(2) 県全体として「生産量の目安」を可能な限り有効に活用するため、各地域協議会から報告された「地域協議会で生産可能な数量」をもとに、未活用が予想される数量を活用が可能な地域へ再配分する「地域協議会間調整」を行います。

※ 「地域協議会間調整」した数量は、翌年の前年配分実績として扱いません。